

# 令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策関連事業一覧

## 1. 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

### 1-1 避難所・救護所の感染予防対策

#### 概要

新型コロナウイルス感染症が全国的に発生している現状から、大雨や地震等の自然災害が発生した場合の避難所・救護所における感染症対策用として衛生用品・資機材を購入する。

＜購入予定用品・資機材＞

マスク、消毒液、パーテーション、防護衣（マスク、ゴーグル、ガウンなど）、非接触式体温計 など

【事業費】 11,985 千円

### 1-2 地域外来検査センター（PCR検査センター）の設置・運営

#### 概要

- ・新型コロナウイルス感染拡大に備え、PCR検査を必要とする患者に対し適切に検査を実施するため、県からの委託により地域外来検査センター（PCR検査センター）を設置し、運営する。
- ・磐田、袋井の2市が県から事業委託を受け、森町を含む2市1町が磐田医師会と磐周医師会の協力を得て運営。
- ・ドライブスルー方式を基本に、安全を高めるため検査ボックス（電話ボックス型）の併用も検討する。

【事業費】 17,930 千円

### 1-3 新型コロナウイルス感染症患者の搬送等感染防止資機材の購入

#### 概要

新型コロナウイルス感染症患者及び感染の疑いがある傷病者の救急搬送等に係る感染防止を図るため、資機材を整備する。

＜購入予定資機材＞

- ・「陽・陰圧装置付搬送具」：搬送の際に患者を隔離するためのカプセル型ストレッチャー
- ・「オゾンガス式除染装置」：救急搬送後、救急車内をオゾンガスで除染する
- ・「隊員感染防止用防護衣」：マスク、ゴーグル、ガウンなど

【事業費】 9,466 千円

## 1-4 磐田市立総合病院における感染防止対策

### 概要

新型コロナウイルス感染症への対応として、当院で働く職員や入院・外来患者の感染防止対策を図るとともに、新型コロナウイルス感染症患者へ適正な医療を提供するための資機材を整備する。また、職員の負担軽減と家庭内感染防止を目的に、新型コロナウイルス患者等に対応する職員がホテル等宿泊施設に宿泊した場合、宿泊費の助成を行う。

### <購入予定資機材>

- ・個人防護具（マスク、ゴーグル、ガウンなど）
- ・HEPAフィルター付クリーンパーテーション
- ・リアルタイムPCR装置
- ・人工呼吸器
- ・オゾンガス消毒器
- ・体表面温度発熱監視装置
- ・仮設プレハブハウス

※職員宿泊費助成

**【事業費】 36,025 千円**

## 1-5 ふるさと納税を活用した医療従事者支援

### 概要

ふるさと納税に「新型コロナ対応の医療従事者支援」を追加し、全国から集まった寄附金を磐田市立総合病院の医療の充実を図るための経費に充てる。

**【事業費】 0円**

## 2. 学校の臨時休業などへの対応

### 2-1 学校給食用食材のキャンセル分の一部補償（令和2年3月分）

#### 概要

令和2年3月4日から春休み開始までの間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校が臨時休業したことに伴い学校給食が休止された。給食食材を安定的に調達し円滑に給食を再開するため、収入減少等の影響を受けた給食食材納入業者を支援する。

- ・対象：3月の学校給食食材の納入予定があり、給食の休止により収入減少等の影響を受けた事業者
- ・補償額：食材の納入により見込まれていた利益相当額の一部
- ・対象事業者数：22者

**【事業費】7,751千円**

### 2-2 幼稚園・保育園等の感染拡大防止資機材などの購入

#### 概要

感染防止対策のため、公立幼稚園・保育園・こども園24園において、保健衛生用消耗品や備品等を購入する。

＜購入予定備品＞

空気清浄機、非接触式体温計、消毒液、マスクなど

**【事業費】9,918千円**

### 2-3 小学校・中学校の感染拡大防止資機材などの購入

#### 概要

市立小中学校の学校再開にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な保健衛生用品を購入する。

＜購入予定備品＞

非接触式体温計、消毒液など

**【事業費】5,399千円（小学校：3,757千円、中学校：1,642千円）**

## 2-4 G I G Aスクール構想による小中学生1人1台端末の整備

### 概要

- ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、「1人1台端末」の早期実現、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「G I G Aスクール構想」における整備を加速することにより、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、I C Tの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を実現する。
- ・令和2年度に児童生徒数の2/3（小4～中3）、令和3年度に1/3（小1～小3）を整備。（教員授業用端末含め約14,000台）
- ・安定した学習が担保されるL T E環境を構築し、クラウド型学習ソフトを採用。
- ・L T E方式の利点を活かし、体育館や校庭、校外学習、自宅でも利用可能。

### <整備内容>

各学校への端末充電用電源キャビネットの設置工事

**【事業費】272,473千円**

## 2-5 図書消毒機の導入

### 概要

- ・館内の机や図書資料の表紙についてはアルコール洗浄液等で消毒できるものの、図書の内部については殺菌・消毒ができていない現状である。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中で、来館者に安心して図書館を利用していただけの環境を整えることを目的に、紫外線の照射により図書の表紙と内部の殺菌・消毒が可能となる図書消毒機の導入を図る。

導入施設：5館（中央・福田・竜洋・豊岡図書館、ひと・ほんの庭 にこっと）

**【事業費】5,280千円**

## 3. 事業者への支援・経済対策

### 3-1 非常事態宣言の下での休業要請と協力金支給

#### 概要

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、市内の施設・店舗に対して休業要請を実施し、これに応じた中小企業者及び個人事業主に対し、協力金を支給する。

- 対象施設：1 遊興施設等（県の対象施設と同様）  
（計 650 件） ①遊興施設等 ②運動・遊技施設等 ③劇場等  
④自動車教習所等 ⑤集会・展示施設 ⑥商業施設
- 2 食事提供施設（市の対象施設）  
食堂、レストラン、料理店、喫茶店 居酒屋 等  
※ただし、休業期間中の持ち帰り、出前のみの営業は可
- 休業要請期間： 4月25日～5月6日
- 協力金支給対象期間：4月27日～5月6日
- 協力金：1事業者あたり30万円  
※ただし、県からの支給額を含めて30万円とする。

【事業費】150,047千円

### 3-2 中小企業者等の資金繰りへの支援

#### 概要

新型コロナウイルス感染症により、売上が減少している中小企業者等の資金繰りを支援するため、静岡県制度融資「経済変動対策貸付資金」を利用した事業者に対し、市がその借入金利子を補給する。

本年3月に静岡県制度融資が拡充され、「新型コロナウイルス感染症対応枠」が創設されたことを受け、本市としても中小企業者等の資金繰り支援を強化すべく、市交付要綱を改正。利子補給率の引き上げ（0.45%→1.4%以内。実質無利子）と補給期間の延長（2年→3年）を行った。

【事業費】121,000千円

### 3-3 プレミアム商品券『いわた応援チケット』の発行

#### 概要

コロナ禍により疲弊した地域経済の活性化を目的として、市内で幅広く使用できるプレミアム商品券を発行、販売する。

- 発行総額：22.1億円（プレミアム分5.1億円含む）
- 販売金額：1冊10,000円（1,000円券×13枚）
- プレミアム率：30%
- 9月1日使用開始
- 販売冊数：17万冊

【事業費】571,650千円

### 3-4 障害児者・高齢者福祉施設への感染防止対策への支援

#### 概要

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、障害児者・高齢者施設は国からの通達により可能な限り通常どおり開設しているが、施設において感染者が発生した場合、クラスターとなる可能性が極めて高いため、各施設では全職員が感染防止対策に力を注いでいる。このため、障害児者・高齢者施設のこれまでの対応への謝意と今後の対策に資するための経費として、地域経済の活性化も鑑み、本市発行のプレミアム商品券を配付することで支援する。

- ・対象：市内のみに拠点を置く障害児者・高齢者施設を運営する 44 法人  
（障害児者：17 法人 高齢者：27 法人）
- ・配付額：1 法人当たり 13 万円分の商品券（プレミアム商品券 10 冊）

**【事業費】 4,400 千円**

### 3-5 認可外保育施設の感染防止対策への支援

#### 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な精神的負担を強いられてきた子どもたちを現場で支えてきた認可外保育施設に対し、これまでの対応への謝意と今後の対策に資するための経費として、地域経済の活性化も鑑み、本市発行のプレミアム商品券を配付することで支援する。

- ・対象：市内認可外保育施設のうち、地域枠の受入れを行っている 12 施設中、休止中の 1 施設を除く 11 施設
- ・配付額：1 施設当たり 13 万円分の商品券（プレミアム商品券 10 冊）

**【事業費】 1,100 千円**

## 4. 市民への生活支援

### 4-1 特別定額給付金の給付

#### 概要

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の下、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的として、給付金を支給する。

- ・対象者：基準日（4月27日）に住民基本台帳に記録されている者
- ・給付額：世帯構成員1人につき10万円
- ・給付対象人数：約17万人
- ・申請方法：郵送またはオンライン

**【事業費】17,123,672千円**

### 4-2 子育て世帯への臨時特別給付金の給付

#### 概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当受給者に対し給付金を支給する。

- ・給付対象児童：平成16年4月2日～令和2年3月31日までに生まれた児童  
（特例給付の対象児童は除く 約23,000人）
- ・給付額：児童1人につき1万円

**【事業費】233,530千円**

### 4-3 生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の給付

#### 概要

- ・平成27年4月1日に施行された「生活困窮者自立支援法」の必須事業のひとつ。
- ・離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者に対し、住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図る。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を受け、制度改正により支給対象が拡大され、新たに「休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方」が加わる。

**【事業費】21,285千円**

### 4-4 離職者の緊急雇用対策

#### 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した市民への支援を目的とした緊急雇用対策として、会計年度任用職員として働くことを希望する方について、ハローワーク等を通じて募集する。

- ・業務内容：道路や河川の維持管理業務（現場作業）
- ・雇用人数：5名程度
- ・雇用期間：7月上旬から半年間

**【事業費】6,117千円**

## 4-5 県外で頑張る学生への支援

### 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、日常生活が制限されて不安に感じている本市出身の県外で頑張っている学生を応援するため、特産品と応援メッセージを送る。

- ・対象者：磐田市出身の県外に住む学生で以下の(1)(2)の条件を満たす方  
(1)大学、短期大学、大学院、専修学校(専門学校)に在学している学生  
(2)保護者の住民登録が磐田市内であること  
※住民票を磐田に置いたまま、県外に住んでいる学生も対象
- ・申込方法：市ホームページに設ける市独自の申込フォームから学生本人または保護者が申込み、希望する特産品を1つ選ぶ。(市が経費を全額負担)

<特産品の例>

米、野菜、コロッケ、菓子など

**【事業費】 8,121 千円**

## 4-6 ひとり親世帯への臨時特別給付金の給付

### 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育てに関する負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給する。

- ・対象者：①児童扶養手当受給世帯…1,116 世帯  
②収入が減少した児童扶養手当受給世帯…765 世帯
- ・支給額：①(基本給付) 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円  
②(追加給付) 1世帯5万円  
※基本給付対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した世帯は追加給付の対象となる。

**【事業費】 112,071 千円**

## 4-7 国保傷病手当金

### 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、国民健康保険制度において新型コロナウイルス感染症に感染又は感染した疑いのある被用者に傷病手当金を支給する。

**【事業費】 6,000 千円**